

藤沢税務署からのお知らせ

さらば！待ち時間

新型コロナウイルス感染防止のため

自分で申告しませんか？



子供が生まれて医療費がかかったし、ふるさと納税もしたから還付申告しなくちゃいけないけど、**確定申告**のとき税務署混んでるわよね。

確かに税務署は混雑して大変だね。小さいお子さんがいるなら**感染リスク**は低い方がいいよね。最近は**スマホやパソコン**で自宅からも申告できるわ。



え！そうなの？



画面の案内に従って金額などを入力するだけで簡単に申告書が作成できるわよ。また**給与や年金収入**で還付申告の場合は、**5年間**できるから**申告期限（3月15日）**を過ぎても大丈夫よ。



方法その1 スマホで作成



方法その2 パソコンで作成



確定申告



画面の案内に従って金額などを入力

ID・パスワードで送信



ID・パスワードの取得を希望される方は、
 お近くの税務署にお越しください。

マイナンバーカード を使って送信



ICカードリーダー又はマイナンバー
 カード対応のスマートフォンが必要です。

～「ID・パスワードで送信」するためには～

申告される**ご本人**が

- ① **運転免許証**など顔写真付の本人確認書類を持って
- ② 一度だけ **税務署に行く**
 (勤務先のお近くなど、どの税務署でもOK)
- ③ **ID・パスワード** を取得する

窓口が空いている **1月中** がおすすめ！

ID・パスワードを取得すれば、マイナンバーカード等
 お持ちでない方もご自宅からe-Taxを利用することができます。

- ※ ID・パスワード方式は、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーで利用できます。
- ※ ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
- ※ メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

国税庁e-Taxキャラクター イータ君



税務署ではマスク着用等の感染防止策を講じております。